

Information 01

令和2年度に入園する

1 認定こども園

■私立

町域	施設名	認定区分	対象年齢	定員	開所時間	電話番号
迫	佐沼明星こども園	1号	3~5歳児	20人	9:00~14:00	0220(22)2737
		2,3号	0~5歳児	80人	7:00~19:00	
	白鳥ゆめっ子園	1号	3~5歳児	5人	8:30~13:30	0220(22)1108
		2,3号	0~5歳児	55人	7:00~19:00	
白鳥水の里こども園	1号	3~5歳児	20人	8:30~13:30	0220(23)9811	
	2,3号	0~5歳児	80人	7:00~19:00		
登米	登米北上こども園	1号	3~5歳児	10人	9:00~14:00	0220(52)3558
		2,3号	0~5歳児	130人	7:00~18:30	
東和	米谷こども園	1号	3~5歳児	8人	8:30~13:30	0220(42)2101
		2,3号	0~5歳児	55人	7:00~19:00	
中田	認定こども園 さくら幼稚園	1号	3~5歳児	90人	9:00~14:00	0220(34)6694
		2,3号	2~5歳児	90人	7:00~18:30	
津山	つやま杉の子こども園	1号	3~5歳児	10人	8:30~13:30	0225(69)2735 (杉の子保育所)
		2,3号	0~5歳児	50人	7:30~18:30	

※1号認定の預かり保育は各施設で実施しています

■認定区分

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で、幼稚園などで教育を希望する場合(預かり保育利用の場合も含む)	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満で「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合	保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所

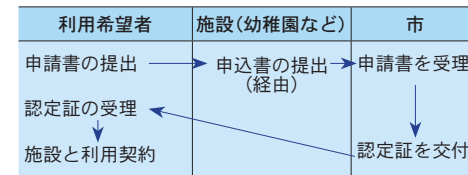
【申込方法】申込書などの必要書類を、1号認定の人は申し込み先施設に、2、3号認定の人は各総合支所市民課(市民係)に提出してください。必要書類は各施設で配布します

【申込期間】10月15日(火)~31日(木)

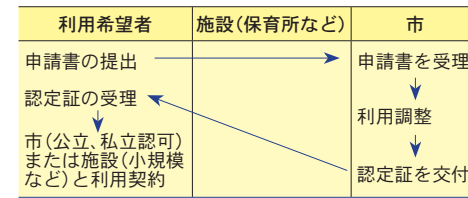
【授業料など】市で定めた利用者負担額(所得状況に応じた料金)のほか、給食費、預かり保育料(1号認定のみ)、その他諸費用が必要になります。諸費用は、施設によって異なるため、各施設まで問い合わせください

■利用契約までの流れ

■1号認定



■2、3号認定



【申込方法】次の書類を入園希望先に提出してください

- ①支給認定申請書兼施設利用申込書
 - ②幼稚園別の各種書類
 - ③その他▶預かり保育(保育所型・通年・短期)を利用する場合は、別途申し込みが必要です(審査があります)▶平成31年1月1日現在、本市以外に住居登録をしていた世帯員(父・母・同居している祖父母)がいる場合は、その人の令和元年度市民税課税証明書が必要になります
- 【申込期間】10月15日(火)~31日(木)午前8時30分~午後5時15分(土日、祝日を除く)
- 【申込書配布日】10月8日(火)午後1時から各幼稚園で配布します
- 【授業料】無料▶給食費、預かり保育料、教材費などが必要になります▶障がい者が同居している場合や保育の必要性の認定を受けた場合は、預かり保育料が軽減される場合があります
- 【問い合わせ】教育委員会教育部学校教育課(教育振興係) ☎0220(34)2679
- ※保育内容などの詳細は、各幼稚園にお問い合わせください

2 幼稚園

■市立

町域	施設名	対象年齢	預かり保育	電話番号
迫	新田幼稚園	4~5歳児	◎	0220(28)2222
	北方幼稚園	4~5歳児	○	0220(22)7635
中田	中田幼稚園	4~5歳児	◎	0220(34)3502
豊里	豊里幼稚園	3~5歳児	○	0225(76)3323
米山	米山東幼稚園	4~5歳児	○	0220(55)3367
	米山西幼稚園	4~5歳児	○	0220(55)2612
石越	石越幼稚園	3~5歳児	○	0228(34)3170
南方	南方幼稚園	4~5歳児	◎	0220(58)2218
	東郷幼稚園	4~5歳児	○	0220(58)2649

※「豊里幼稚園」、「石越幼稚園」は、令和3年3月31日で閉園し、それぞれの町域に認定こども園が開園予定です
※◎は保育所型預かり保育実施施設、保育所と同等の時間・期間の保育を利用できます

児童を募集します

■私立

町域	施設名	対象年齢	給食	預かり保育	募集園児数
登米	登米幼稚園	満3~5歳児	週1回	○	7人

【申込方法】市立幼稚園と同様の手続きが必要です

【申込期間】10月15日(火)~31日(木)午前9時~午後5時(土日、

3 保育所・保育事業所

■公立保育所

町域	施設名	定員	開所時間	電話番号
迫	迫新田保育所	30人	7:30~18:30	0220(28)2070
中田	中田保育所	90人	7:30~18:30	0220(34)2050
豊里	豊里保育園	120人	7:30~18:30	0225(76)4075
米山	よねやま保育園	90人	7:30~18:30	0220(55)3790
石越	石越保育所	60人	7:30~18:30	0228(34)2039

※「豊里保育園」、「石越保育所」は、令和3年3月31日で閉所し、それぞれの町域に認定こども園が開園予定です

■私立認可保育所

町域	施設名	定員	開所時間	電話番号
迫	佐沼保育園	110人	7:00~19:00	0220(22)3512
	錦保育園	80人	7:15~18:45	0220(22)2647
	にじいろ保育園	54人	7:00~19:00	0220(44)4937
東和	米川聖マリア保育園	40人	7:00~18:30	0220(45)2054
	錦織保育園	70人	7:00~19:00	0220(44)3666
中田	みどりご園	100人	7:00~18:30	0220(34)6677
	保育所森のくまさん	90人	7:00~19:00	0220(34)4105
南方	南方保育所	70人	7:30~18:30	0220(58)2238
	白鳥保育園	40人	7:00~19:00	0220(58)2681
	くるみの木保育園	75人	7:30~18:30	0220(23)7120

■小規模保育事業所

町域	施設名	定員	開所時間	電話番号	
迫	つくしんぼ	19人	7:30~19:00	0220(22)6423	
	杉の子幼児園	12人	7:30~18:30	0220(22)8066	
	家庭保育園なかよし	12人	7:30~18:30	0220(22)0906	
	うさぎさん家保育園	19人	7:30~18:30	0220(22)1730	
	ニチキッズ佐沼なかえ保育園	19人	7:00~19:00	0220(21)6525	
	きらり保育園さぬま	19人	7:00~19:30	0220(23)7701	
	すずらん保育園	19人	7:30~18:30	0220(23)8688	
	託児所ゆりかご	19人	7:00~19:00	0220(34)5706	
	中田	たんぼぼ保育園	19人	7:00~18:30	0220(34)7789
		きらり保育園かがの	19人	7:00~19:30	0220(23)7748
南方	プアマナ園(白鳥)	12人	7:00~19:00	0220(58)3757	

■事業所内保育事業所

町域	施設名	定員	開所時間	電話番号
登米	キッズつぼみ(地域枠)	12人(4人)	7:30~18:30	0220(23)7308

祝日を除く)

【授業料】無料▶施設費、預かり保育料などが必要になります▶保育の必要性の認定を受けた場合は、預かり保育料が軽減される場合があります

【問い合わせ】登米幼稚園 ☎0220(52)2302

※小規模保育事業所および事業所内保育事業所(小規模型)を利用できるのは、原則平成29年4月2日以降生まれのお子さんです(3歳未満児のみ)
※定員は変更になる場合があります
※「杉の子保育所」は、令和2年3月31日で閉所し、津山町域に認定こども園が開園予定です

【申込方法】次の書類を各総合支所市民課(市民係)に提出してください

- ①支給認定申請書(現況届)兼施設利用(調整)申込書
- ②家族状況票
- ③お子さんの健康発育状況
- ④就労証明書など必要書類

【申込期間】10月15日(火)~31日(木)午前8時30分~午後5時15分(土日、祝日を除く)

※申込期間を過ぎた場合は、二次利用調整の対象となりますので、ご注意ください

【申込書配布日】10月1日(火)から各総合支所で配布します

※現在保育施設(認可外除く)に入所中の場合は、施設から配付されます

【入所要件】次の事由により、保護者などがお子さんの保育を必要とする場合に入所できます

保育を必要とする事由

- ①就労(月48時間超)
- ②妊娠、出産
- ③保護者の疾病・障がい
- ④同居親族などの介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就学
- ⑧虐待やDVの恐れがあること
- ⑨育児休業中にすでに保育を利用していて、継続する必要があること
- ⑩前各号に類する状態にあると認められる場合

【利用調整の結果】保育の必要性を指数化、順位の高い人から選考し、入所の可否を令和2年1月下旬に通知します

※利用希望日が6月以降の場合は、希望日の3カ月前から受け付け、約1カ月前に通知します

【その他】4月入所希望は令和元年12月31日までの出産予定者、5月入所希望は令和2年1月31日までの出産予定者を対象に申し込みを受け付けます。ただし、出産後に氏名などの届け出が必要です。随時申し込みは、これまで同様出産後になります

【問い合わせ】福祉事務所子育て支援課(子ども保育係) ☎0220(58)5562

※保育内容の確認、施設見学を希望の場合は、直接施設へ問い合わせください